

議案第20号

町の区域を変更する件

令和3年（2021年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

豊平区平岸1条11丁目の一部区域について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定による告示で定める日から、別図のとおり、町の区域を変更し、その区域を次のように定める。

記

豊平区平岸1条11丁目の一部区域に関するもの

変更後の町の区域	変更前の町の区域
平岸1条12丁目	平岸1条12丁目の全部及び 平岸1条11丁目 の一部

（理由）

豊平区平岸1条11丁目の一部区域について、町の区域を変更するため、本案を提出する。

## 位 置 図

別図

## 豊平区平岸1条11丁目の 一部区域に関するもの

豐平区

## ＝凡　例　＝

